

目指すべき方向性	令和4年度までの取組	今後の取組（案）																																																
<p>《情報連携体制》                      商業振興課 農業振興課                      社会教育課 福祉総務課                      障がい福祉課</p>	<p>■ 発達支援に係る庁内連絡会の開催                      【対象】 発達障がい者トータルライフ支援に関連する部署</p>	<p>・事業を進める中での共有すべき情報や課題について、引き続き情報交換を行う。</p>																																																
<p>① 分かりやすい 相談窓口                      (障がい福祉課 社会教育課)</p>	<p>■ 発達支援に関する相談窓口の設置                      ◎「佐賀市発達障がい者等相談支援事業」                      (障がい福祉課) (R2.5.1～)                      【対象】 ・発達障がい者やその疑いのある者                      【内容】 ・グレーゾーンを含めた発達障がいに関連する生活全般や就労、福祉サービス等の相談に対応する。必要時は訪問支援を行う。                      ・既存の「佐賀市青少年センター 子ども・若者支援室 (NPO法人スチューデント・サポート・フェイス委託事業)」の機能強化として、相談員1名配置。</p> <table border="1" data-bbox="526 691 1435 890"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">【実績】</th> <th colspan="2">年度</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度(上半期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">新規登録者</td> <td>18名</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">相談件数</td> <td>1,903件</td> <td>619件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内訳</td> <td>来所</td> <td>725件</td> <td>356件</td> </tr> <tr> <td>電話・メール</td> <td>978件</td> <td>198件</td> </tr> <tr> <td>アウトリーチ</td> <td>200件</td> <td>65件</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎「佐賀市青少年センター子ども・若者相談支援業務」                      (社会教育課)                      【対象】 ・原則、佐賀市に居住する40歳未満の者                      ・ニート、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者                      【内容】 ・電話や面談による相談支援を実施                      ・就労活動や就学活動に結びつくことを目指した適応支援プログラムや講座、教室等を開催し、社会的に自立した生活が可能となる支援を行う。                      ・委託先：NPO法人スチューデント・サポート・フェイス</p> <table border="1" data-bbox="533 1208 1435 1407"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">【実績】</th> <th colspan="2">年度</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度(上半期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">新規登録者</td> <td>28名</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">相談件数</td> <td>2,509件</td> <td>1,109件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内訳</td> <td>来所</td> <td>578件</td> <td>403件</td> </tr> <tr> <td>電話・メール</td> <td>1,640件</td> <td>614件</td> </tr> <tr> <td>アウトリーチ</td> <td>291件</td> <td>92件</td> </tr> </tbody> </table>	【実績】		年度		令和3年度	令和4年度(上半期)	新規登録者		18名	12名	相談件数		1,903件	619件	内訳	来所	725件	356件	電話・メール	978件	198件	アウトリーチ	200件	65件	【実績】		年度		令和3年度	令和4年度(上半期)	新規登録者		28名	25名	相談件数		2,509件	1,109件	内訳	来所	578件	403件	電話・メール	1,640件	614件	アウトリーチ	291件	92件	<p>・相談窓口を継続して開設し、庁内外の関係課・関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。</p> <p>*R4年度相談件数(上半期)は、R3年度の相談継続支援者が進学や就労に繋がり、相談件数が減った。新規の相談者は増えており、今後の継続的支援が増えると予測される。</p>
【実績】				年度																																														
		令和3年度	令和4年度(上半期)																																															
新規登録者		18名	12名																																															
相談件数		1,903件	619件																																															
内訳	来所	725件	356件																																															
	電話・メール	978件	198件																																															
	アウトリーチ	200件	65件																																															
【実績】		年度																																																
		令和3年度	令和4年度(上半期)																																															
新規登録者		28名	25名																																															
相談件数		2,509件	1,109件																																															
内訳	来所	578件	403件																																															
	電話・メール	1,640件	614件																																															
	アウトリーチ	291件	92件																																															

目指すべき方向性	令和4年度までの取組	今後の取組（案）
<p>⑦ 農福連携の推進</p> <p>〔 農業振興課 障がい福祉課 〕</p>	<p>■ 農福連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市北部地区では、J A さが（富士町）にて、ほうれん草の調整作業を実施。</li> <li>・大和町では、J A 大和みかん選果場にて、すももパック詰め調整作業を実施。</li> <li>・諸富町では、アスパラガスのハウスの堆肥置き作業を実施。</li> <li>・久保田町では、J A 久保田集荷場にて玉ねぎ根切り葉切り作業を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農福連携を市全域に広げていくため、関係機関と検討していく。</li> </ul>
<p>⑧ 事業者への情報発信</p> <p>〔 商業振興課 障がい福祉課 〕</p>	<p>■ 企業向けの啓発</p> <p>【対象】・佐賀市の商工会議所及び商工会に所属する企業</p> <p>【内容】・商業振興課が発行する事業者向けの「労政だより 2023.1月号」に、佐賀県発達障害者就労支援センター（S K Y）の情報を掲載。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、労政だよりにより情報を掲載していく。</li> </ul>
<p>⑩ 高校・大学への情報発信 （障がい福祉課）</p>	<p>■ 社会資源をまとめたハンドブックの活用</p> <p>【対象】・市内の高校や大学、就労支援機関、その他希望者等</p> <p>【内容】・発達障がい者（傾向含む）のための“相談窓口”に特化したハンドブックを配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者にもハンドブックを活用しながら、説明等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ハンドブック等を活用し、情報発信を行う。</li> </ul>